

令和6年度未来型果樹産地強化支援事業、野菜・花き等産地供給力強化支援事業 (県単事業)の事前要望調査について

当JAでは、JAえひめ南地域農業振興計画の目標達成に向け、標記補助事業を活用し農業機械施設の新設・上位更新に係るリース支援を下記のとおり計画しております。

要望される方は、お近くのJAえひめ南営農センターまで事前要望調査書をご提出ください。

記

1 リース支援を行なう主な農業機械・施設（新規導入に限る）

(1) 未来型果樹産地強化支援事業

- ① 紅まどんな・甘平専用のAPハウス
- ② 加工向け果実栽培専用使用する農業機械・施設

(2) 野菜・花き等産地供給力強化支援事業

- ① きゅうり専用のパイプハウス
- ② さといも・ブロッコリー専用の農業機械

2 事業の主な採択要件

次の(1)から(4)に掲げる全ての要件を満たすこと。

- (1) JAえひめ南地域農業振興計画の目標達成に向けて継続的に協力できる組合員。
- (2) 1農業機械・施設あたり3戸以上の受益農家があること。
- (3) 1件あたり300千円以上(消費税抜き)の農業機械・施設であること。
損害補償保険等の対象となる農業機械・施設を整備する場合は、当施設の耐用年数に相当する期間内は損害補償保険等に加入すること。
- (4) 国庫補助金等の対象とならない農業機械・施設であること。

3 県補助率 事業費(消費税は除く)の1/3以内 ※各市町の補助率は未定。

4 受付期間 令和5年10月16日(月)～10月27日(金)

5 留意事項

- (1) 令和6年度の愛媛県の予算が未確定であるため、事業内容、採択要件、補助率等について変更となる場合があります。
- (2) 汎用性の高い農業機械は対象外です。
- (3) 同一農業経営体による重複申請や他の補助事業との重複申請は受け付け出来ません。

6 問い合わせ先

住 所：宇和島市栄町港3丁目303番地
担当部署：JAえひめ南 営農振興部 営農企画振興課(担当：山本、清家)
電話番号：0895-22-8151